

## 2021 年度前期 昼食を含む喫食時の対応について改正（屋外・間食対応を含む） 2021/6/10 版

新型コロナウイルス感染拡大防止を最優先に、学生の昼食を含む喫食時の対応について以下のように定めるが、会話を伴う食事での感染、クラスターの発生が多いということを理解し、学内での喫食はしないことを原則とする。

### 【1】基本姿勢

- ①学内における昼食を含めた喫食は原則禁止。特に学内における間食(おやつ)の摂取は厳禁。
- ②ただし、授業等の関係でどうしても喫食しなければならない場合は、以下の点を厳守する。

### 【2】喫食場所

喫食できる場所は、7号館コモンルーム、9号館コモンルーム、514教室、515教室、811教室、232教室、9号館学生レストラン、3号館ラウンジのみとし、それ以外の教室、廊下、談話スペースは禁止とする。また、屋外のベンチ等での喫食は、禁止マークのついていない席でのみ認める。

### 【3】喫食のための利用時間

《7号館コモンルーム、9号館コモンルーム》

部屋利用に制限はないが、喫食については11:30～13:30のみに限定する。

《喫食が許可されている普通教室》

2時間目終了(授業がない場合も12:30より前には入室しない)から13:20まで(授業がない場合も13:20には退室する)とする。

《9号館学生レストラン、3号館ラウンジ》

レストランの営業時間内(11:30～14:00)とする。

《屋外》

屋外のベンチ等の利用は、禁止マークのついていない席のみとし、喫食については11:30～13:30に限定する。

### 【4】使用方法（使用できる座席）

- ①普通教室はNOのシールが貼ってある座席のみとする。
- ②コモンルーム、9号館学生レストラン、3号館ラウンジはパーテーションで仕切られている座席のみとする。
- ③屋外のベンチ等は禁止マークのついていない座席のみとする。

### 【5】留意点

- ①喫食をする際は、手洗い・手指消毒を徹底し、三密を避けること。
- ②指定座席以外には座らず、パーテーション、椅子、テーブルを勝手に動かさないこと。
- ③着座したらまず、机・テーブルをアルコール除菌シートで消毒をすること。
- ④**食事中は会話禁止。**特にパーテーションが間にない状態、マスクを着用していない状態での会話は厳禁。
- ⑤食事が終了したら直ちに、自分が着座した机・テーブル・椅子をアルコール除菌シートで消毒し、マスクを着用して退室すること。
- ⑥屋外では間隔をとって座り、会話をしないこと。

### 【参考資料】

利用時間	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00
コモンルーム		←	→			
普通教室			←	→		
レストラン、ラウンジ	←	→				
屋外	←	→				